

## 甲斐市教育委員会第1回定例会議事録

- 1 日 時 令和8年4月27日(月) 午後1時30分
- 2 場 所 竜王北部公民館3階 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長  
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員  
千野国弘委員 米山祐希委員  
【説明員】大寫正之教育部長 堤真由美教育総務課長  
小山田拓也学校教育課長 輿石文明生涯学習文化課長  
信田卓也学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 川上恵美教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 D委員 B委員
- 8 前回議事録の承認 令和7年度 第12回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題  
第1号 令和8年度地教委学校訪問について  
第2号 教育委員会から社会教育委員の会議への諮問について
- 11 その他  
(1) 令和8年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について  
(2) 令和7年度要保護・準要保護児童生徒認定状況について  
(3) 令和8年度共同学校事務室室長及び職員の任命について  
(4) 学校給食費未納状況について  
(5) 令和8年度卒業式における児童のはかま等の着用について  
(6) 甲斐市認定地域クラブ活動整備推進協議会委員の委嘱について  
(7) 社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について  
(8) 5月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時

○開 会

教育長

開会を宣する。(午後 1 時 30 分)

○あいさつ

教育長

改めまして、こんにちは。

令和 8 年度最初の教育委員会にあたり、ご挨拶申し上げます。

新年度に入り、教育委員の皆様には、教職員の着任式や小中学校の入学式、また、明日予定されております、中北地区教育委員会連合会総会・研修会へのご出席ありがとうございます。

年度が変わりまして、ひと月が経とうとしております。人事異動により、教育委員会の職員も入れ替わりがありました。それぞれ引継ぎを受けながら、精力的に職務にあたっております。年度初めということで、大変忙しい部署もありますが、職員一同、全力で教育行政の推進に努めて参りますので、教育委員の皆様には、様々な角度からのご助言をよろしくお願いいたします。

教育委員会としても多くの課題があるわけですが、学校教育、生涯学習、スポーツの各計画の推進を着実に進め、創甲斐教育の充実に努めて参りたいと考えています。

特に学校教育では、ICT教育環境のさらなる整備、また、授業観の転換と併せ、デジタル技術の活用とこれまで培ってきた指導技術とのハイブリットによる学びの充実、不登校への対応、特別支援教育の充実、部活動の地域展開への対応、教職員の働き方改革の推進、学校の安全と教育環境の充実に資する施設・設備の充実、歴史文化資産拠点施設整備への対応など、引き続き諸課題に対して、市長部局をはじめ、関係機関とも連携しながら取組を進めたいと考えています。

教育のICT活用に関しては、大事なことは、子どもたちが自分の頭で考え、自ら課題を見つけ、課題に対して周囲の人と協力しながら、よりよく解決していく力を育むことです。効率よく正解を求めるのではなく、時には正解がない課題についても、粘り強く取り組みながら最適な答えを導こうとする姿勢が大事であると思います。各学校では、子どもたちの実態に合わせ、日々の実

践に取り組んでいますので、教育委員会としても学校の求めに応じた支援をして参りたいと考えています。

4月は、どの子どもにとっても、また、大人にとっても、心新たに頑張ろうという気持ちになる時季ではないかと思います。そのような期待がある一方で、あまり頑張りすぎずに、例えて言うと「いつも富士山に登るような頑張り」ではなく、「なだらかな丘に登るような継続した頑張り」で、自分なりに少しずつ頑張りながら1つ上の目標に向かって進んでほしいとも思います。

4月の16校会で、校長先生方には、「教師は役者であれ」という願いをお話ししました。お手元には、やや古い資料で恐縮ですが、「教師は役者」という意図が表れている記事をご紹介します。

このような教師に教わる子どもたちは幸せだな、こんな教師像を目指してほしいな、という思いがいたします。新年度ですので、先生も子どもも、持続可能な頑張り方で張り切っていることを期待したいと思います。

今年度も、教育委員の皆様方には、これまで同様に様々な角度から、ご指導・ご助言を賜りますよう改めてお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

#### ○議事録署名委員の指名

教育長                    議事録署名委員を指名します。D委員、B委員を指名します。  
よろしくお願ひいたします。

#### ○前回議事録の承認

教育長                    第12回定例教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同                      異議なし。

教育長                    異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A委員、C委員に署名をいただきます。よろしくお願ひいたします。

## ○教育長報告

### 教育長

4月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

1日、午前7時30分から、市職員の管理職昇任者や新採用職員を対象とした辞令交付式があり、その後、年度初め式が執り行われました。

同日午後3時から、教職員の着任式があり、委員の皆様にもご出席いただきました。

7日には小学校の入学式、8日には中学校の入学式が挙行され、どの学校も、厳粛の中にも温かい雰囲気を感じられる入学式となりました。委員の皆様にもご出席いただきました。

8日の午前には、県義務教育課と中北教育事務所の皆様にご来訪いただきました。今年度の取り組むべき教育課題や主な施策などの説明を受けました。

同日午後からは、今年度1回目の学校連絡会を開催し、各学校長に各所管課から事業内容の説明を行いました。

20日、市議会議員当選証書付与式が行われました。

21日、山梨県都市教育長会総会が大月市で開催され、令和7年度の事業報告と決算報告、令和8年度の事業計画案と予算案を審議し、承認されました。総会終了後は、県教育委員会との意見交換会が行われ、令和7年度末人事異動の総括や、教員確保と働き方改革への取組のほか、授業改善や特別支援教育の取組などについて、予定時間を超えて意見交換が行われました。

27日の午前には、甲斐市認定地域クラブ活動整備推進協議会委嘱式が行われました。部活動の地域展開に関して、議論を深め、準備を進めて参ります。

同日午後、現在、定例教育委員会が開かれております。

今後の予定ですが、28日、中北地区教育委員会連合会総会が開かれます。委員の皆様にご出席をお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

## ○議 題

第1号 令和8年度地教委学校訪問について

事務局

(資料説明)

委員

今年度は午前と午後通して訪問する日程が多いですが、その辺りは何か理由があるのでしょうか。

事務局

各学校の予定を確認しながら調整する中で、日程が厳しい状況もありましたので、このように午前と午後で2校入れさせていただくような形になっております。

教育長

議会との関連や、各学校の行事等もある中で、委員の皆様には午前と午後通しての日程でご負担をお掛けします。給食の試食についても、センター給食が1校ずつ、自校給食がそれぞれ1、2校となっていると思いますが、様々な理由でご負担をお掛けします。

その他、ご質問、ご意見ありますか。

一同

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、議題第1号は原案のとおり承認されました。

## 第2号 教育委員会から社会教育委員の会議への諮問について

事務局

(資料説明)

委員

5ページに、検討を依頼する主な事項として、地域クラブ活動との連携という項目があります。オークルームの教室の近隣に双葉公民館があり、これまでも公民館で実施している絵画のクラブやオカリナの音楽クラブ、料理教室で一緒にカレーを作るなど、そのようなことをさせていただいた経緯があります。その中で、中学生が公民館の利用団体等との連携を図るということも視野に入れるとなると、利用団体はその団体の講師に謝礼等をお支払いする中で活動をしているので、そこに子どもたちがどのような形で参加していくのかというところが、少し心配であり、難しい面もあるように感じました。公民館のそのような活動に限らず、様々な地域クラブや文化団体、もちろん公民館活動も含めた多方面との連携が必要になってくるのではないかと思います。

もう1点は、体験する機会の創出というところで、気軽に参加できるワークショップやアウトリーチ活動とありますが、例えば、公民館の利用団体等の活動は、先程申し上げたようなことが

あるので、公民館が開催している講座に参加をすることで、その講師を中心とした1つの利用団体といいますか、引き続き指導していただけるような利用団体として、講師を招いた定期的な活動に発展していくということが多いと思います。そのような意味で、公民館の1つの講座を、新たな分野でのワークショップなど若い世代や新たな層を呼び込めるような1つの講座として継続して開設していくことで、そのような部分での広がりも出てくるのではないかと感じています。

事務局

委員さんのおっしゃるとおりで、そのようなことを社会教育委員の会議に諮問いたしまして、今後どのような取組が必要になってくるのか、公民館の自主グループや文化協会へ参画ができて認定クラブが立ち上がるのか、ということも進めております。また、認定が完了し活動する中でも、協会や公民館の自主グループとどのように連携して取り組み、活発に活動していくべきかということを諮問したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員

生涯学習社会の推進実現のための様々な課題、今もお話に出ましたような課題や、学校部活動の地域展開等に向けた取組や対応などを、各分野に知見を有する社会教育委員の皆様との会議への諮問において検討され、より活動の充実や実現につながるような成果を期待しております。

委員

社会教育委員につきましては、公民館運営審議会の委員も兼務するということと、15ページの地域クラブ活動整備推進協議会の中に社会教育委員もいるということで、今回、地域クラブ活動との連携についても諮問事項の中に入っていますが、これらの審議組織の役割といいますか、検討内容の棲み分けがあれば伺いたいです。また、地域クラブ活動については、社会教育委員の会議で検討し、地域クラブ活動整備推進協議会でより具体的に検討され、それぞれの協議結果について施策に反映していくということになるかと思うのですが、この審議のスケジュールや検討内容、施策への組み込み方について教えていただきたいと思っております。

事務局

まず、認定地域クラブ活動推進協議会の委員ですが、少子化が進む中で将来にわたり中学校の生徒がスポーツ文化活動に親しむ機会の確保を目指して、地域スポーツまたは文化芸術活動に関わる者の理解と協力のもと、生徒が活動の場として地域展開が図られるような地域クラブの活動を進めるもので、その地域クラブの認定に伴う基準等についてご意見いただくのが協議会となっております。委員の任期は1年間で、現在の予定ですと、年5回協議会を開催し、8月中には1クラブか2クラブ、認定をかけて活動をスタートさせたいという段取りで進めているところです。

社会教育委員につきましては、社会教育法に基づき、地域の意見を反映させ社会教育の活性化と地域づくりの推進を図る委員会です。

公民館運営審議会につきましては、市が設置する公民館の円滑な運営を図るための審議会となっております。社会教育委員については今年度諮問をさせていただいて、年4回から5回ご協議をいただき、2年間で答申をいただくというスケジュールで進めているところです。

教育長

この後の議題にもありますが、国は令和13年度、県は令和12年度を目標に、土曜日・日曜日の活動は学校から切り離して地域で活動させていきたいと言っています。それに対し、社会教育委員の会議では、このような方向で進めてはどうかという大枠を決めながら指導助言をいただき、学校もまた地域クラブ活動推進協議会を進めていただくということです。ただ、ロードマップは年度ごとに細かく決まっており、社会教育委員の答申を待つ2年間にも進めなければならないことが当然出てきますので、具体的な部分については15ページの協議会と進め、学校と連携をしています。そのような方向で進めていきたいと思っています。

事務局

後ほどまた説明いたしますが、認定地域クラブの委員に社会教育委員の代表の方もご参加いただいておりますので、そのように連携を取りながら進めていきたいと考えております。

委員

大きな方向性について審議する社会教育委員、公民館運営審議会と、同じスタートですが1年間の任期でより具体的な検討をされ

る地域クラブ活動整備推進協議会。重なる部分の協議もあるかと思しますので、ぜひ上手く交通整理をしていただいで、進めていただきたいと思ひます。

委員 これまでも教育委員の立場で公民館まつりなどに参加させていただくことがありまして、これだけ様々な活動をしている団体があるにもかかわらず、世代の偏りがかなり見られるということが気になっていたので、クラブ活動との連携という部分だけでなく、様々な世代の人がより体験できるような機会となるよう、今回の諮問に期待したいと思ひております。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議題第2号は原案のとおり承認されました。

#### ○その他

##### (1) 令和8年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について

事務局 (資料説明)

委員 竜王東小の1年生、敷島北小の2・3年生、双葉西小の1年生についてですが、ここには加配がつきますか。

事務局 26人以上の単学級には加配がつきますので、今おっしゃった学年には加配がついております。

教育長 竜王東小学校の1・2・4年生は、30人、27人、26人と、25人を超えています、3年生は21人ということで25人を下回っている、そこには加配はつかないということになります。

委員 加配とは、1人が1日つくのですか。

事務局 単学級につく加配については、半日勤務を2人、または1日勤務を1人ということになってはいますが、県では、基本的には半日勤務を2人という形でつけている状況です。

教育長 学校によっては、敷島南小の6年生のように、63人を3クラスにせず、学校の実情に合わせて2クラスにしたいというところもあります。同じような人数でも玉幡小では3クラスにしたいなど、それぞれの学校の実情や指導体制によって選択していくというこ

とです。

委員  
事務局

その人数に対応できる教室はあるということですか。

昨年度ご説明をさせていただきましたが、特別教室も転用しながら、今年はこの学級数で対応できるということになります。

委員

網掛けのボーダーや、例えば竜王小の4年生や竜王東小の5年生のようなところについては、5月1日の基準日でクラス数は変わるということよろしいですか。

事務局

はい。5月1日まで児童生徒数の変動については、早急に県へ連絡をすることになっております。減った場合や増えた場合の対応についてですが、減った場合に本市はどうするかという問題もありますし、増えた場合も、現在人はいませんという回答になってしまうというような状況です。

委員

5月1日の基準日でクラス編制は変わりますが、実際には人的な配置はすでに動き出していますので、そのようなところで難しい部分はあるように思います。同じボーダーであっても、例えば双葉西小のように32人で、特別支援が6人いるので実際は38人となりますが、基準で見ると32人で1クラスということはやむを得ないとは思いますが、ただ、アクティブ加配や特別支援の担任の先生も、その必要に応じて2分の1ということですので、2分の1の時間以外は38人が1クラスでやっていると思うのですが、県もその辺りを配慮していただけるとありがたいと感じました。

教育長

今後、管理主事訪問などもありますので、その際にお話をしたいと思えます。

委員

中学1年生で、これまでアクティブ加配がついていたところがかなくなったということで、そのことにより現場で何か困っているというような声はありませんか。

事務局

この4月以降、学校から苦慮しているというような声は上がってきておりません。各教科担当が、少し余裕がある中で対応できているのではないかと考えております。

教育長  
一同

その他、ご意見、ご質問はございますか。

意見、質問なし。

(2) 令和7年度要保護・準要保護児童生徒認定状況について

事務局 (資料説明)

委員 この小学校の否認定が9人と比較的多いですが、先程ご説明いただいた申請区分5番やその辺りの関わりということでしょうか。

事務局 否認定になったものについては、基準に満たないにも関わらず申請が上がってきたものになります。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

一同 意見、質問なし。

(3) 令和8年度共同学校事務室室長及び職員の任命について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一同 意見、質問なし。

(4) 学校給食費未納状況について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一同 意見、質問なし。

(5) 令和8年度卒業式における児童のはかま等の着用について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一同 意見、質問なし。

(6) 甲斐市認定地域クラブ活動整備推進協議会委員の委嘱について

事務局 (資料説明)

委員 市内の各分野からそれぞれ代表の方が選出されていますが、甲斐市にもスポーツクラブがありますよね。総合型地域スポーツクラブがありますが、そのような方は関わっていないのでしょうか。

事務局 7番のアスとれ総合型クラブが該当するクラブで、代表者にご参加いただくことになっております。

- 委員 甲斐市ではこのアストレ総合型クラブ1つだけですか。他にもありますよね。
- 事務局 私が把握しているのはこの1つですが、違うようでしたら次回改めて報告させていただきます。
- 委員 市内に1つだけでは寂しいですよ。文科省ではだいぶ前に推奨していたクラブだったと思います。
- 教育長 今まで活動していた地域クラブの皆さんにも期待をしたいですし、文化協会の関係も入っていますので、子どもたちのすそ野を広げるという意味でも中学生に参加していただきたいと思えます。先進地では、民間会社の社会貢献の一環として中学生を交えた体験活動をするなど、様々なことを進めながら受け皿を広くしていくところですが、甲斐市でもそのような方向で進められると良いと思っています。まずはスポーツを先行してということで、すでに中学校の野球部では合同で練習をしているようです。
- 事務局 私が3月まで中学校の野球部で指導をしておりました関係で、少し状況をお伝えさせていただきます。中学校におきまして、現在5校、それぞれのチームが学校で活動していますが、選手も少なくなってきたこともあり、大勢集まった方が良い練習ができ、活気も出るということで、大会期が終わる秋くらいから春先まで半年ほど、土日は一緒に練習をしており、地域展開に似たような形で活動をしているところです。
- 教育長 そのように少しずつ進んでいるところは期待をしたいですし、また推進協議会の中で話を進めていきたいと思っております。
- 一 同 その他、ご意見、ご質問はございますか。
- 一 同 意見、質問なし。

(7) 社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について

- 事務局 (資料説明)
- 委員 公民館運営審議会も兼務されている社会教育委員の皆様の担当地区は、公民館の地区ということですか。セミナーハウスについて、以前は中部公民館でしたが、今は公民館でなくてセミナーハウスですというお答えをいつもいただいておりますが、そこで行っ

ている内容は、それぞれの公民館と同じですよ。セミナーハウスのことについては公民館運営審議会全体で協議しているというお答えをいつもいただいておりますが、セミナーハウスは公民館と同じ活動をしている中で、そのようなことに少しも触れていませんが、どうなっていますか。

事務局

名簿に記載してある地区は、各公民館のことです。セミナーハウスにつきましては、条例上は公民館になっておりませんが、活動自体は公民館と同じです。この協議会にはセミナーハウスの館長にも参加していただいておりますが、北部公民館の一部であるという認識のもと取り扱っていくことが、条例上の整理になるのではないかと考えております。

教育長

セミナーハウスの扱いは毎回問題になるようですので、次回からの会議資料には、各会議にセミナーハウスの所長が出席している旨など、その扱いについて記載してください。

その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同

意見、質問なし。

(8) 5月の行事予定について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見、ご質問はございますか。

一 同

意見、質問なし

○閉 会

教育長

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので、本定例会の閉会を宣する。(午後3時)